

JRの業務外注化と非正規雇用化に反対するニュースです。感想や意見、現場の情報をお寄せ下さい。dc-info@deluxe.ocn.ne.jp

動労千葉5・11スト通知発効

現場労働者を感染させてはならない

動労千葉は4月30日、コロナ感染症防止に関するJR千葉支社とCTSを対象とするスト通知を厚生労働省に行いました。発効は5月11日からです。

現場の闘いで命を守る対策実現を

CTS本社では半分ほどが「自宅待機」となっています。会社は「通勤には感染リスクがある。5月末まで継続する」といっています。

しかし、一番の感染リスクにさらされている

のは現場の労働者です。列車が動いている以上、現場労働者は感染の危険があっても出勤して働かざるを得ません。車両清掃は窓を閉めて「密閉」状態での作業です。待機室でも「密集」状態になることが強いられています。

万全の感染対策と賃金補償を行うことは会社の当然の義務です。

動労千葉は、コロナ感染症対策について不当な取り扱いが行われた場合、直ちにストライキに突入できる闘争体制を構えて闘っています。

コロナ感染症拡大に対する職場からの闘い

——4月26日に行われた第34回動労総連合定期中央委員会「当面するとりくみ」より——

●当面、次の対策を直ちに行うよう、JR・グループ会社に強く求める（暫定的要求）。

- 現場で働く者の生命と安全を守り、感染症拡大を防ぐために、当面、夜間等の列車本数を削減すること。状況によっては全面運休も含めて判断すること。
- ジョブローテーションによる異動、ワンマン化のための訓練等の合理化施策を少なくとも一旦すべて中止すること。
- 業務は今現在絶対不可欠なものだけにしぼり、労働者をできる限り自宅待機させること。清掃業務等グループ会社にもこの点を徹底すること。
- 感染した場合、濃厚接触者となった場合、家族が感染した場合、休校により出勤できない場合等、コロナ感染症に係わる欠務については100%賃金を保障すること。また、会社の責任で発熱・咳等の管理を徹底し、症状がある者は直ちに自宅待機にさせること。
- 車両、駅、休養室、詰所等の消毒を徹底すること。その際、感染症の拡大によって現場に加重な業務がのしかかっている現実にふまえ、管理者・地区指導センター等を総動員して対策チームをつくりその任にあたること。
- マスク等、必要最低限の保護具について、グループ会社を含めJRの責任で確保し支給すること。とくに、グループ会社における感染症対策がなおざりにされている現状にふまえ、すべてをJRと同等に取り扱うこと。

●コロナ感染症対策について、不当な取り扱いが行われた場合、直ちにストライキに突入することのできる闘争体制を確立する。